

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
札幌リハビリテーション専門学校	平成13年3月30日	田尻 勝敏	〒 060-0004 (住所) 札幌市中央区北4条西19丁目1-3 (電話) 011-616-2221																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人西野学園	昭和43年1月10日	前鼻 英蔵	〒 063-0034 (住所) 札幌市西区西野4条6丁目11-15 (電話) 011-661-6514																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
医療	専門課程	理学療法士科	-	平成17年文部科学省告示第139号																			
学科の目的	学校教育法に基づき医療技術の教育を基底とし、技術革新に対応するために必要な知識と技能を修得させ、併せて豊かな人間性を養い、社会に有能な人材の育成を通じ、地域社会の建設と人類の福祉に貢献することを目的とする。																						
認定年月日	平成27年2月17日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
4年	昼間	3585	1405	1025	1095	0	60																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
160人	138人	0人	7人	58人	65人																		
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価は定期試験または実習・演習などの成績ならびに平素の学習活動全般から得られる評価資料(レポート等)に基づいて総合的に行う。 科目の成績の総合評価は100点をもって行う。評定は総合評価に基づいて平成28年度1年次からは秀・優・良・可・不可の5段階で行う。																			
長期休み	■学年始: 4月1日～4月6日 ■夏季: 8月7日～8月31日 ■冬季: 12月24日～1月17日 ■学年末: 3月18日～3月31日		卒業・進級条件	校長は教育課程に定める各学年の履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完結した者に対して、学年の進級を認める。また、所定の修業年限以上在籍し、履修すべき科目すべてを修了し、学校納入金を完結した者に対し、卒業証書を授与する。																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任は個別面談を適宜、実施している。毎朝のSHR終了時に欠席者に電話連絡等を行い、状況を確認している。連続して欠席する場合や電話連絡がとれない場合には保護者に連絡するなど、連携を図り対応している。		課外活動	■課外活動の種類 ・学園祭、学内球技大会、バスハイク、合宿セミナー ・ボランティア参加 ・部活(バスケットボール・バレーボール・サッカー・野球・卓球・バドミントン)																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 病院、診療所 ■就職指導内容 入学年次より就職ガイダンスを実施し職業人への意識向上指導を行い、就職希望確定後に履歴書作成、出願・面接指導等を実施している。 ■卒業業者数 22 人 ■就職希望者数 22 人 ■就職者数 20 人 ■就職率 90.9 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 90.9 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td>②</td> <td>22人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>福祉住環境コーディネーター2級</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>普通応急手当講習I</td> <td>③</td> <td>28人</td> <td>28人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	理学療法士	②	22人	21人	福祉住環境コーディネーター2級	③	2人	2人	普通応急手当講習I	③	28人	28人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																				
理学療法士	②	22人	21人																				
福祉住環境コーディネーター2級	③	2人	2人																				
普通応急手当講習I	③	28人	28人																				
中途退学の現状	■中途退学者 8名 令和3年4月1日時点において、在学者127名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者119名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学のための取組 ・入学後にクラス担任が、全員と個別面談を行う。 ・担任は授業欠席者へに電話連絡等にて状況を確認している。 ・随時、個別面談を実施 ・年1回の保護者懇談会その他、適宜、保護者と連携を図っている。 ・学生状況について学科会議・職員会議にて全教員に情報共有を行い、支援方法について協議し対応している。		■中退率 5.6%																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 1. 西野学園学修サポート (1) 西野学園各専門学校の在学者または卒業生の親・子・兄弟・姉妹が本校へ入学した場合、初年度に10万円を支援します。 (2) 総合型選抜および社会人選抜の入学試験にて受験し本校へ入学した方に対して、初年度に10万円を支援します。 2. 西野学園学費支援制度 経済的理由から校納金納入が困難な状況で、学業成績が平均水準以上で日常生活態度が良好な方に対し、第IV期授業料を上限に支援します。 3. 遠距離通学サポート制度 遠距離(JRで概ね100km超)および経済的に進学が困難な方を対象として、通学定期券の半額を支援する制度です。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 評価団体: リハビリテーション教育評 価機構(一般社団法人リ ハビリテーション評価機 構) 受審年月: 評価結果を掲載した ホームページURL http://icore.or.jp/accreditation.html#c2
当該学科の ホームページ URL	http://www.nishino-g.ac.jp/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成は、関係法令を遵守し編成されなければならない。本校では、学生の実態・企業等(医療機関等)の要望を把握し、教育課程編成委員会で討議を行い、いただいた意見をカリキュラム編成や教育の中に活用する。

理学療法士科では「臨床見学実習」「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」「臨床実習Ⅲ」にて医療機関や介護老人保健施設等での臨床実習を行っている。そして、1年次「理学療法概論演習」、3年次「理学療法評価学総合実習」の科目内において、企業等(医療機関等)との連携のもと授業展開を行っている。また、本学では年1回「臨床実習指導者会議」および「合同就職説明会(令和3年度は中止)」を実施している。

上述したように、複数授業科目や会議等において学校側と企業等(医療機関等)との意見交換を日頃から活発に行い、教育課程の編成にあたり貴重なご意見をいただき連携体制を確保している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、札幌リハビリテーション専門学校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、関係施設等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い教育課程の編成に生かすことを目的に設置している。

委員会の委員は校長が指名する教職員その他、理学療法分野および作業療法分野に精通する関係施設等の役職員等から広く選任する。業界全体の動向や地域の医療政策に関する知識ある委員と共に、近年の学生の実態を踏まえた中で教育課程編成委員会で積極的な意見交換を行い、学校組織における教育課程委員会でカリキュラムの改善を検討し、職員会議にて報告している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
杉原 俊一	医療法人秀友会 札幌秀友会病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
吉岡 英章	医療法人社団憲仁会 牧田病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
佐藤 喜亮	社会医療法人社団三草会 クラーク病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
高松 尚徳	医療法人清仁会 北海道内科リウマチ科病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
田尻 勝敏	札幌リハビリテーション専門学校 校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
大矢 恒司	札幌リハビリテーション専門学校 副校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
青山 千春	札幌リハビリテーション専門学校 理学療法士科学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
角田 大騎	札幌リハビリテーション専門学校 作業療法士科学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年3回(7月、9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年6月21日 16:30～18:00

第2回 令和4年9月27日 16:30～18:00

第3回 令和5年2月28日 16:30～18:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会、臨床実習指導者会議等での貴重な情報交換をもとに、現場が求める人材の育成を日頃から実践するよう教員全体での共通認識を持ち、実践的な職業教育を行っている。

指定規則改正に求められた新たな教育内容である社会学、管理学などの教育が有効に実施される教育課程の編成を図っている。また、実習への不適應の学生の予防として、学内でのOSCE(客観的臨床能力試験)実施やPBL(問題基盤型学習)などをとおして、学生の学習効果を高めている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

理学療法士科では臨床実習の位置づけと意義を「札幌リハビリテーション専門学校 臨床実習指導要綱」において次のように定めている。「臨床実習とは、学校の授業で学んだ理論、知識および技術を臨床で総合的に実証、体験する場であるとともに、療法士として働くための業務全般を知る機会であり、理学療法・作業療法とは何かを考えるうえでも重要な意味を持つものです。臨床実習をととして学生は、医療専門職としての認識を高め、職業人としての態度を身につけるとともに、理学療法・作業療法の基礎技術・技能と種々の障害に対するアプローチの仕方を学ぶ。」

以上のことを基本方針とし実習等を行っている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

理学療法士科では、臨床実習として「臨床見学実習」「臨床検査実習」「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」「臨床実習Ⅲ」「在宅リハビリテーション実習」を教育課程に設定しており、臨床実習指導者・学生・学校の三者間で常に綿密なコミュニケーションを図り、連携をとりながら以下の目標を達成すべく実習を進めている。

- 1) 人権尊重の理念を理解し、理学療法士としての倫理感をもって行動できる。
- 2) 対象者の身体及び精神状態に応じ、理学療法の観点から観察・評価し、治療計画の立案及び治療・援助を行う上での知識・技術を身につける。
- 3) 対象者の持つ状況(身体的・精神的・心理社会的)を総合的に捉え、それぞれのニーズに合わせた適切な理学療法を実施できる。
- 4) 保健医療及び福祉活動の中で、リハビリテーションの一領域を担う専門、技術職としてその業務と役割を自覚し、チームアプローチの重要性を認識すると共に、他職種や関連機関と連携を取ることができる。

また、臨床実習終了後には、見学報告会(臨床見学実習・在宅リハビリテーション実習)および症例検討会(臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床見学実習	リハビリテーション専門職を目指す学生として、基礎医学分野や専門分野の基礎的な領域の学習が一段落した段階において、実際の臨床現場を見学します。 医療現場の見学やリハビリテーションを中心として治療の見学、リハビリテーションスタッフによる一連の医療活動全般の見学及びチームアプローチの実際を体験します。	時計台病院、札幌スポーツクリニック、札幌湊仁会リハビリテーション病院、札幌禎心会病院、介護老人保健施設ひまわり、札幌山の上病院、イムス札幌消化器中央総合病院、北海道大野記念病院、愛全病院、中村記念南病院、柏葉脳神経外科病院、北海道立総合医療療育センター、札幌秀友会病院、手稲湊仁会病院、朝里中央病院、北海道事業協会余市病院、花川整形外科病院、道南勤医協函館陵北病院、西堀病院、函館整形外科クリニック、三愛病院、大川原脳神経外科病院、岩見沢北翔会病院、岩見沢脳神経外科病院、デイサービスセンターこうよう、北海道立旭川こども総合療育センター、稚内禎心会病院、大西病院、留萌市立病院、公立芽室病院、帯広西病院、オホーツク海病院、釧路赤十字病院、東北海道病院
臨床実習Ⅰ	2年次の臨床検査実習で得られた知識や経験の上に専門知識を加えて、実施の臨床場面において評価から問題点の抽出、目標設定・治療計画の立案までのプロセスを経験します。	手稲湊仁会病院、朝里中央病院、札幌スポーツクリニック、札幌湊仁会リハビリテーション病院、名寄市立総合病院、北海道大野記念病院、函館病院、大川原脳神経外科病院、牧田病院、札幌西円山病院、時計台記念病院、北樹会病院、八雲総合病院、高橋病院、札幌第一病院、デイサービスセンターこうよう、勤医協中央病院、森山病院、新さっぽろ脳神経外科病院、大西病院、森山メモリアル病院、北友会神経内科病院

<p>臨床実習Ⅲ</p>	<p>臨床実習指導者の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを経験し学習します。</p>	<p>札幌スポーツクリニック、釧路北病院、函館脳神経外科病院、函館整形外科クリニック、札幌白石記念病院、北海道立子ども総合医療・療育センター、東小樽病院、朝里中央病院、札幌溪仁会リハビリテーション病院、北海道せき損センター、大川原脳神経外科病院、手稲溪仁会病院、クラーク病院、勤医協中央病院、北樹会病院、国立病院機構北海道がんセンター、札幌西円山病院、時計台記念病院、えにわ病院</p>
<p>理学療法概論演習</p>	<p>理学療法に関連した様々な体験を通して、「理学療法士」像を具体的にイメージできるようになることを目標としています。病院見学や臨床現場で活躍している卒業生に、施設や理学療法士の業務の実際について紹介してもらうなどの交流を通して「自身が目指す理学療法士になる方法」を明確にすることを目標とします。</p>	<p>卒業生</p>
<p>生活環境学</p>	<p>疾患や加齢により心身が思うように動かなくなったとしても、「在宅で生活したい」という方は増えています。臨床の現場では、たとえ障害があったとしても、その方が安心して在宅生活を継続するために何が必要かを評価し、チームで対応していくことが求められます。この科目では、対象者が、その人らしく生活を送るために必要な要因を、環境という側面から理解を深め、どのような支援ができるのかを考察していきます。</p>	<p>札幌市社会福祉協議会</p>

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 本校は教職員研修規定により、関連分野における最新の知識・技能等を習得するための教職員の研修等に組織的・継続的に取り組んでいる。年度初めに教員全員の研修年間計画を作成し提出するほか、必要によって校長の命によって研修を指示する場合もある。		
(2) 研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	第72回北海道理学療法士学術大会	連携企業等: 北海道理学療法士会
期間:	令和3年5月22日～5月23日	対象: 理学療法士
内容:	研修テーマ「想像と創造」	
研修名:	第55回日本理学療法学術研修大会	連携企業等: 日本理学療法士協会
期間:	令和3年5月29日～5月30日	対象: 理学療法士
内容:	100年ライフに必要な「はたらく」を構築する～目標達成に向けた臨床理学療法の確率～	
研修名:	スポーツ領域の理学療法実践スキル	連携企業等: 日本理学療法士協会
期間:	令和3年9月5日	対象: 理学療法士
内容:	スポーツ理学療法	
研修名:	学内研修会 令和3年度冬季・春季研修会	連携企業等: 西野学園
期間:	令和4年1月13日、3月29日	対象: 教職員
内容:	教職員研修	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	医療スタッフの接遇マニュアル	連携企業等: 日本理学療法士協会
期間:	令和3年9月27日～12月31日	対象: 理学療法士
内容:	医療スタッフの接遇について(eラーニング)	
研修名:	ラインケア 部下をうつから守るコミュニケーション	連携企業等: 日本理学療法士協会
期間:	令和3年9月27日～12月31日	対象: 理学療法士
内容:	部下をうつから守るコミュニケーション(eラーニング)	
研修名:	第34回教育研究大会・教員研修会	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和3年10月23日～10月24日	対象: リハビリテーション関連職
内容:	医学教育におけるアクティブラーニング・心理面に課題をもつ学生への対応他	
(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	臨床実習指導者講習会	連携企業等: 日本理学療法士協会
期間:	令和4年2月19日～2月20日	対象: 理学療法士
内容:	臨床実習の到達目標・ハラスメントの防止・学生評価・臨床実習プログラムの立案・評価などについて	
研修名:	学内研修会 令和4年度冬季・春季研修会	連携企業等: 西野学園
期間:	令和5年1月13日、3月28日予定	対象: 教職員
内容:	教職員研修	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	令和3年度管理者研修会	連携企業等: 一般財団法人職業教育・キャリア教育財団他
期間:	令和3年12月3日	対象: 専門学校教員
内容:	専門学校への期待・専門学校をとりまく法律の改正と展望	
研修名:	令和3年度第2回文科省大臣認定 職業実践課程に係る研修会	連携企業等: 文部科学省
期間:	令和3年12月23日	対象: 専修学校教員
内容:	「この子ちょっと変わっていると感じた時の支援法～普通と異常の境界線ってなに?」	
研修名:	研究授業・公開授業・オープン授業・授業参観	連携企業等: 西野学園教学マネジメント室
期間:	前期1回・後期1回のオープン授業を実施	対象: 教員
内容:	年に2回学内でオープン授業を実施。他教員の授業を参観し授業力の向上に努めている	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

1 本校の教育目標、計画に沿った取組の達成状況、学校運営等への取組が適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。

2 本校教職員の自己評価の客観性・透明性を高めるため、理学療法士・作業療法士科に関連する企業・団体、卒業生、保護者など、学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生、保護者等学校関係者からの規定に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し「学校関係者評価」を実施する。

当該委員会の委員の助言、意見などの評価結果を学校運営等の改善に活用するとともに、ホームページに掲載し広く社会へ公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 理念・目標・育成人材は定められているか 2 社会のニーズ等を踏まえた学園の構想を抱いているか 3 理念・目標・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	4 目標等に沿った運営方針が策定されているか 5 運営組織は明確にされ、有効に機能しているか 6 情報システム等による業務の効率が図られているか 7 学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか 8 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
(3) 教育活動	9 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関として修業年限等に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 10 学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか。 11 授業規律を確保し、指導体制の立て直しが図られているか 12 関連分野の企業、関連施設等、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか 13 成績評価、単位認定の基準は明確になっているか 14 授業評価の実施、評価体制があるか 15 職員の能力開発のための研修が行われているか 16 クラス担任と教科担任の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか
(4) 学修成果	17 就職率の向上は図られているか 18 退学率の低減は図られているか 19 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	20 学生相談に関する体制は整備されているか 21 学生の経済的側面に対する支援は整備されているか 22 保護者と適切に連携しているか 23 卒業生への支援体制はあるか 24 LHRなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか 25 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 26 学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が整備されているか
(6) 教育環境	27 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 28 図書室利用の活性化が図られているか 29 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	30 学生の募集は適切に行われているか 31 学生募集活動について、教育成果は正確に伝えられているか
(8) 財務	32 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 33 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
(9) 法令等の遵守	34 法令、専門学校設置基準等の遵守と適切な運営がなされているか 35 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10) 社会貢献・地域貢献	36 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 37 学生ボランティア活動を奨励・支援しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会は年3回の会議を実施し、その中で議論された内容・意見に関して委員の皆様には評価いただきまめられたものをホームページ上に公開している。また、委員から頂いた学習環境の整備・充実等の意見を学校運営に反映するよう、職員会議内で報告、年度ごとにその実践を反省し翌年の教育計画に盛り込んでいる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
杉原 俊一	医療法人秀友会 札幌秀友会病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
吉岡 英章	医療法人社団憲仁会 牧田病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
佐藤 喜亮	社会医療法人社団三草会 クラーク病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
高松 尚徳	医療法人清仁会 北海道内科リウマチ科病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

公表時期: 令和4年10月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の『教育力向上』をめざした学生支援体制は、1.「わかる授業」の実践、2.「できるシート」(到達度評価表)、3.「教員の指導力」、4.企業等(医療機関等)の連携であり、これら本校の特色ある教育活動をHP、卒業生向け広報誌、臨床実習指導者会議、保護者懇談会などで積極的に発信することを情報提供の基本方針としている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革
(2) 各学科等の教育	・収容定員、在学学生数 ・カリキュラム ・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・卒業生数、卒業後の進路(主な就職先)
(3) 教職員	・教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取り組み状況 ・実習等の取り組み状況 ・西野学園教学マネジメント室等への取り組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況 ・課外活動(ボランティア)
(6) 学生の生活支援	・学生支援への取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金の取り扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8) 学校の財務	・財産目録・貸借対照表、収支計算書
(9) 学校評価	・自己評価、学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

公表時期: 令和4年10月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法士科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			物理学	<p>各種の理学療法を学ぶときに必要となる物理学の基礎を学習します。また、その中で使用する機器に用いられている原理やメカニズムを理解するのに必要な「物理量」に関連した法則を学びます。</p> <p>本科目では、高校で物理を履修していないことも視野におき、法則を理解できる力を養成することを主に目的とします。</p>	1・通年	30	2	○			○			○		
2	○			情報科学と処理	<p>近年の医療技術の高度化は、従来の医学固有の技術のみならず周辺領域の科学技術によって支えられており、特に急速な発展を遂げているIT技術はその代表ともいえるものです。</p> <p>この授業ではパソコンで広く利用されている日本語ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な技能や応用力を身につけます。</p>	1・通年	60	2		○		○			○		
3	○			法学	<p>私たちの日常生活における行動の基礎には民法という法律が関わっています。民法は、財産、契約、家族などの項目について規定しています。この民法を学習し、私たちの行動を法的に理解できるようになることを目指します。また、社会生活をおくるうえで知っておくべき法律を習得します。</p>	1・前期	30	2	○				○			○	
4	○			心理学	<p>心理学とは、心についての学問であり、心を知ることが人間の行動や内面を理解することにつながります。この授業では、心理学の基礎的な知識を体系的に学び、人の心理について理解を深めることを目指します。心理学が理学療法士や作業療法士にとってどのような意味があるのか、考えながら授業を受けてもらいたいと思います。</p>	1・通年	30	2	○				○			○	
5	○			ソーシャルスキルⅠ	<p>みなさんはこれから4年間で理学療法士になるためにたくさんの専門知識を学んでいきます。そのことは理学療法士になるために不可欠なことです。その知識を使う人がどんな人なのかで、使い方の豊かさは違ってきます。この科目ではポートフォリオなどを活用し、今の自分を知り、これから目指す自分を一人一人考えます。</p> <p>また、理学療法士は相手の個性を大事にしながら、その方とともに歩むことを仕事にする職種です。まずは、自分の個性を大事にしながら、目標に向かって成長するイメージを作ります。</p> <p>あわせて、この科目では学校生活を送る上で高校生時代を振り返りながら、4年後社会人になる準備のために、守らなければならないマナーを学びます。</p>	1・通年	30	1		○			○		○		

6	○		ソーシャルスキルⅡ	医療職としてのコミュニケーション力は、多様化する対象者のニーズに応えるために必要不可欠なものです。同時に、このコミュニケーション力を自律性を持って発揮できる自己が備わっていないければ、持っている力は十分に活かされません。ここでは、自律からコミュニケーションスキルに渡り、学習していきます。また、理学療法士として必要な「論理力」を身につけます。理学療法士は、何らかの問題を抱えている対象者をより良い方向に、時には導き、時には共に歩むことが仕事です。論理的に物事を受け止め、考えることにより、説明できる力を身につけます。	1・通年	45	2	○	○	○								
7	○		ソーシャルスキルⅢ	私たちの仕事は、医学的知識をもとに身につけた技術を利用者(被援助者)にサービスとして提供することです。しかし、いくら確かな知識・技術を身につけても利用者と理学療法士(援助者)の間に信頼関係を築くことができなければ、その知識・技術を役立てることはできません。この科目では、医療・福祉に携わるものとして身につけておきたい、話す・書くといった手段を用いた様々なコミュニケーションについて学びます。	1・通年	60	2	○	○	○								
8	○		ソーシャルスキルⅣ	就職活動に向けて、就職説明会、事業所訪問、電話連絡、就職試験、就職面接、試験後の作法・礼法を身につけます。自己分析により自己を理解し、長所を引き出して自信を持って就職試験に臨めるよう指導します。	4・通年	30	1	○	○	○								
9	○		体育	集団で行う運動・スポーツを通して、自己の健康の保持増進、他者とのコミュニケーションを図り、集団で運動・スポーツを行うことの意義を体験します。また、各種の技術と理論およびルールを習得します。	1・通年	60	2		○	○								
10	○		文章表現法	自分の意見を伝えたり、相手の話を正確に聞き取るなど、ことばによるやり取りはコミュニケーションの重要な位置を占めます。また、正確で表現力豊かな文章を書くことは、社会人として欠かせない基本的素養です。書き手の考え方、意見心情がどのように表現されているかによって、読み手に対する説得力が大きく違ってきます。そのため、論旨の展開や文脈を整える技術を身につけることが必要になります。 自分の考えをまとめて、他者に伝わるような文章にしていくプロセスを経験し、レポート等の作成に役立てていくことをねらいとします。	1・前期	30	2	○		○								
11	○		医療英語	国際社会化が進む中、公用語として幅広く使用している「英語」による会話を学びます。コミュニケーションの1つの手段として日常会話の習得を目指します。 医学および医療現場でよく使用されている英語の読解力・聴解力・表現力を養います。	1・前期	30	2	○		○								
12	○		社会学	人々は社会的存在であり、生まれる前から死後も、個人として、また集団、地域社会、国、世界の一員として、常に他者に影響を与え、与えられています。社会学の目的は、その仕組みや影響を独自の視点、言葉、考え方を使って説明・解明することです。これをふまえて本授業では、身近なトピックを社会的に考察すること、また、保健医療に関するトピックを社会的に捉えます。	1・前期	30	2	○		○								

13	○		解剖学 I	これから医学を学ぶものにとって「解剖学」は知識の土台となるものです。今後学ぶ専門分野の科目や卒業後の臨床においても、常に問われる分野の学問です。身体(解剖学では、人体と呼びます)の構造を1つ1つ学び、表現するための専門用語を知り、基本的な形態を学んでいきます。この授業では、主として個体生命維持に関わる内臓や感覚器の構造と機能を学びます。	1・後期	30	2	○		○		○
14	○		解剖学 II	身体の運動は関節が筋によって動かされることで起こっています。筋は中枢神経からの命令によって動いています。身体運動機能学 II は、身体運動機能学 I で学んだ人体の骨、筋、神経の構造・機能を基に主に関節運動について学んでいきます。	1・後期	30	2	○		○		○
15	○		身体運動機能学 I	骨格構造、関節構造、筋の付着、神経など身体の構造と機能について学ぶ科目です。専門基礎科目・専門科目において土台となる知識を修得する大切な科目の1つです。この科目を通して、臨床医学を理解するための知識のみならず、評価・治療を行なうための基礎的な知識を身に付けてください。	1・前期	60	4	○		○		○
16	○		身体運動機能学 II	身体の運動は関節が筋によって動かされることで起こっています。筋は中枢神経からの命令によって動いています。身体運動機能学 II は、身体運動機能学 I で学んだ人体の骨、筋、神経の構造・機能を基に主に関節運動について学んでいきます。	1・通年	30	2	○		○		○
17	○		身体運動機能学演習	専門基礎科目・専門科目において土台となる知識を習得する大切な科目の1つです。 身体運動機能学実習では骨ならびに筋の触診を目的とした体表解剖、総まとめとしてご献体での解剖学実習を行います。この科目を通して、臨床医学を理解するための知識のみならず、評価・治療を行なうための基礎的な知識を身に付けてください。	2・通年	30	1		○	△	○	○
18	○		生理学 I	生命活動を維持するために必要な体液、血液と循環、呼吸、消化吸収、排泄、ホルモンなどの機能について学習します。	1・前期	30	2	○		○		○
19	○		生理学 II	生体が外部環境に対応していくための、筋の運動・感覚・末梢神経系・中枢神経系などの機能について学びます。	1・後期	60	4	○		○		○
20	○		生理機能演習	生理学 I および II の授業で得た知識をより理解するとともに、授業では得られない内容を実験や体験を通して知ることを目的としています。実習材料の取り扱いや機器の使用法など生理機能に関する研究技術を身につけることも大切です。実習は、循環(心電図)、筋電図、呼吸の3つのテーマについて行います。	2・前期	30	1			○	○	○
21	○		運動学	運動学は、身体運動を科学的に捉える学問です。運動は関節が筋によって動かされることで起こります。筋は中枢神経からの命令によって動いています。 身体運動機能学 I・II では骨・筋・関節そして神経系の構造、関節単位の運動について学習しました。この科目では中枢神経系と運動の関係や、人間の運動がどのように行われているか、また、どのような運動を行うことが可能かということについて学習していきます。	2・前期	30	2	○		○		○

22	○		運動学実習	『運動学』で学んだ知識を基に身体運動の制御、動作、歩行について実習を通して理解を深めます。人間がどのように動き、活動することができるかについて、正常の反応を基本に自身あるいはお互いの体を使って確かめていきます。また、異常な動作についてもビデオ教材等を利用して運動学的意義を説明できるよう学習していきます。	2・後期	60	2			○	○	○							
23	○		人間発達学	人間は生まれもってすべての能力が備わっているわけではありません。それぞれの発達時期にどのような能力が発達するか、認知、社会、身体などの側面から学んでもらいます。また、皆さんがまだ経験していない成人期以降の発達も学ぶことから、「ゆりかごから墓場まで」の生涯にわたる発達について勉強します。今後のリハビリテーションにおいて、アプローチをする上で役立ててください。	1・後期	30	2	○			○								○
24	○		疾患の成り立ち	医療現場においてセラピストとして心得ておかなければならない医学知識のうち、各疾患について基本的知識と一般臨床、病理学の概論を学びます。	2・通年	15	1	○			○								○
25	○		薬の作用と救急対応	救急対応に関する基本的事項、理学療法士の役割について学習します。また、理学療法士と関連深い疾患に対して用いられる薬剤とその副作用を学習します。	2・通年	15	1	○			○								○
26	○		臨床心理学	胎児期から老年期までの心の発達過程を学習し、それぞれの発達段階に見られる心理的特徴を理解します。 患者と医療技術者、患者と家族、患者と患者間の人間関係を学習し、対人場面における人間の行動を理解します。 グループ・ディスカッションを通して、自分の意見を述べ相手の意見を聞き、チーム医療の重要性を理解します。	3・前期	30	2	○			○								○
27	○		内部障害学Ⅰ	内科疾患に対するリハビリテーションを行う際に、臨床において経験すると思われる主に循環器の疾患について正確な病態を解説し、リハビリテーション治療に応用できるように知識を整理していきます。	2・通年	15	1	○			○								○
28	○		内部障害学Ⅱ	内科疾患に対するリハビリテーションを行う際に、臨床において経験すると思われる代表的な疾患について正確な病態を解説し、リハビリテーション治療に応用できるように知識を整理していきます。	2・通年	15	1	○			○								○
29	○		運動器障害学Ⅰ	運動器障害のリハビリテーションを行う上での上下肢・脊椎疾患の総論を学び、リハビリテーション治療に応用できる知識を整理していきます。	2・通年	15	1	○			○								○
30	○		運動器障害学Ⅱ	運動器障害のリハビリテーションを行う上での基礎的疾患である骨折、脱臼、変形性関節症などの総論を学び、リハビリテーション治療に応用できる知識を整理していきます。	2・通年	15	1	○			○								○
31	○		神経障害学Ⅰ	神経障害へのリハビリテーションを行う上での基礎疾患について学習します。中枢神経系各部位での障害について、その原因や病態を理解し、神経学的検査法の概略を学びます。	2・前期	15	1	○			○								○

32	○		神経障害学Ⅱ	神経障害へのリハビリテーションを行う上での基礎疾患について学習します。中枢神経系各部位での障害について、その原因や病態を理解し、神経学的検査法の治療法を学びます。	2・通年	15	1	○		○		○
33	○		精神障害学	作業療法学や理学療法学を学ぶための専門基礎科目として、精神機能の障害としての精神症状、精神疾患の成因や診断、治療などを学びます。	2・通年	30	2	○		○		○
34	○		発達障害学	新生児期からの発達・成長と疾患の関係について学び、発達障害の原因と成り立ちを理解するとともに、小児を対象とした治療的介入を行なう上での基本的な知識を身に付けます。また、多くの疾患の中でも、理学療法士・作業療法士が直接関わる疾患に対して、どのように理解し治療に役立てていくかを学んでいきます。	2・前期	15	1	○		○		○
35	○		老年期障害学	我が国は少子高齢化社会に突入し、今後も高齢者の人口は増加し続けていくことが予測されます。必然的に理学療法の対象者も高齢者の占める割合が多くなります。このような社会情勢の中で、理学療法士は高齢者の身体的・精神的特性を理解し、対応していくことが求められます。この科目では、高齢者の身体特性や心理を学習し、対象者に適した理学療法の支援のあり方について理解を深めていきます。	3・通年	15	1	○		○		○
36	○		言語聴覚障害学	言語聴覚障害および摂食・嚥下障害の検査・訓練・指導法についての基本的知識を身につけ、コミュニケーション時の手段・方法などについて学習していきます。	2・後期	15	1	○		○		○
37	○		リハビリテーション医学	これから学ぶことの意味、および将来働くであろう領域に関する認識を確立することを目標とします。リハビリテーションの主な対象疾患の基本的病態を理解し、リハビリテーションの中で理学療法や作業療法を実施するための必要な知識を習得します。	1・後期	15	1	○		○		○
38	○		地域福祉概論	保健・地域・福祉の関連性を広く理解することを目的とします。医療・介護連携の推進及び地域共生社会の実現に向けた取組の推進等による地域包括ケアシステムの強化のため、自立支援や就労支援等を含む地域包括ケアシステムを理解し、多職種との連携が必要であることを理解します。さらに「公的扶助制度」「介護保険制度」「福祉関係法規」と福祉に関連する法規の概要について学びます。また社会福祉士や精神保健福祉士といった社会福祉専門職のなりたちと考え方、活動の実際を紹介します。	1・通年	30	2	○		○		○
39	○		人間工学	人が何かの目的で行動を起こそうとするとき、必要な道具や物を自由に使うことができ、事故のない安全かつ効率の良い動作環境が必要となります。生体医用工学と安全工学の知識を利用して生体情報の検出や情報処理を行い、また治療機器などの保守管理を習得して機器の安全性を確認することはリハビリテーション分野の医療人にとって重要課題です。授業の前編部では、人の動作や運動と周囲に存在する道具との関わり合いと人体の物性的特徴や生理学的機能を習得します。中編部では生体情報の検出構成とその測定原理ならびに現用医療機器の動作原理を学習します。後編部では医療設備や医療環境の整備および安全管理を学び、最新医療機器の現状把握と問題点の抽出法を習得します。	2・通年	30	2	○		○		○

40	○		リハビリテーション概論	これから学んで行く過程で、将来専門職として必要な専門領域に関する知識を学び理解することを目的とします。その中で医学的リハビリテーションの考え方、倫理的配慮の必要性を習得します。	1・前期	15	1	○		○	○		
41	○		理学療法概論	みなさんは、理学療法士を目指して、この学科に入学してきたことと思います。この科目では理学療法の概念・歴史・現状・将来展望を学ぶことにより、その決意を再確認し、「よい理学療法士とは」ということを問いかけてたいと思います。	1・前期	30	2	○		○		○	
42	○		理学療法概論演習	「理学療法」に関連したさまざまな体験を通して、「理学療法士」像を具体的にイメージできるようになることを目標としています。また、病院見学や先輩との交流などにより、「自身が目指す理学療法士になる方法」を明確にすることを目標とします。	1・通年	45	2	○		○	○	○	○
43	○		研究方法論	医学は日々進歩しており、理学療法においても様々な試みがなされ、新しい治療法が模索されています。これからの理学療法士にはますます根拠をもって治療を行うことや結果を検証することが求められることになると考えられます。研究は、適切に文献などの情報を収集し、客観的・論理的に自身の考えをまとめることから始まります。この科目では、研究活動の基本となることについて学習していきます。	3・通年	30	2	○		○		○	
44	○		理学療法研究	リハビリテーションにおける研究の基礎(研究の定義、意義、理論、倫理など)、実験計画、計測、データ分析や文献的考察および論文の書き方などを学びます。卒業論文を完成させる過程での内外研究論文の検索・収集や、実験研究や症例研究での試行錯誤の経験をとおして、知識の確立や生涯にわたっての研究テーマの発見などに寄与できればと思います。	3・通年	60	2	△	○	○		○	
45	○		理学療法障害学	理学療法の評価から治療プログラムの立案までの一連の流れを学び、理学療法の体系を理解します。また、理学療法士が治療対象とする疾患の障害像を確立し、すでに学んでいる評価学・評価学実習とその疾患を結びつけます。この科目は3年次に学習する治療学の基礎を作ることを大きな目的とします。	2・後期	30	2	○		○		○	
46	○		理学療法総合演習Ⅰ	生理学の知識を元に、実際に自分の身体で実感していきながら知識を深めることによって、正常を理解していきます。正常な人間の体の仕組みが巧妙に成り立っていることをイメージし、2年次から学ぶ疾患論に移行する基礎として、解剖学や生理学の知識の整理を行い、他者に説明できることを目標とします。	1・通年	60	2	○		○		○	○
47	○		理学療法総合演習Ⅱ	国家試験合格に向けて効果的な学習を進めるために、まずはどの分野からどのような問題がどのくらい出題されるのかなどの概要を理解する必要があります。この講義では、過去に出題された問題を解きながら、必要とされる知識の確認・まとめをし、お互いに説明しあい共有することで履修済みの知識の整理をしていきます。その作業を通して、学習の仕方・知りたい情報の調べ方だけでなく出題の傾向についても理解することを目標としています。	2・通年	60	2	○		○		○	

48	○		理学療法総合演習Ⅲ	国家試験の本番に向けて、当日同様、午前・午後に分けた模擬試験を経験することにより、専門基礎分野の出題傾向に慣れ、適切な解答を選択できるようになることを目指します。また、回を重ねる毎に、適切な時間配分でミスなくマークシートに記入できる力をつけていきます。早期から実際の試験感覚に慣れ、弱点分野対策にも役立てられるよう国家試験対策を進め、国家試験合格を目指していきます。	3・通年	30	1	○	○	○									
49	○		理学療法総合演習Ⅳ	国家試験の本番に向けて、当日同様、午前・午後に分けた模擬試験を経験することにより、専門基礎分野、専門分野の出題傾向に慣れ、適切な解答を選択できるようになることを目指します。また、回を重ねる毎に、適切な時間配分でミスなくマークシートに記入できる力をつけていきます。早期から実際の試験感覚に慣れ、弱点分野対策にも役立てられるよう国家試験対策を進め、国家試験合格を目指していきます。	4・通年	90	3	△	○	○	○	○							
50	○		理学療法文献読解	理学療法に限らず医学の世界では常に身体や疾患、障害とその原因、治療法について研究がなされ、学会演題や文献として発表されています。医学に携わるわれわれは常に新たな情報を収集し、そこで得た内容を精査し、場合によっては患者様に治療として適用します。その中で得た知見や新たな治療法などがあれば自ら研究し、発表することが繰り返されることで、医学はここまで発展してきました。これから理学療法士となる皆さんにとっても新たな研究をし、よりよい治療を患者様に提供することにつながるためにも現在ある文献から何かを読み取り、精査する能力が必要となります。 本科目では文献を検索し選択するところから、文献を読みそこに書かれている内容を理解するための基礎知識を学びます。	3・前期	15	1	○		○	○								
51	○		理学療法管理学	現在の医療の管理現状を知り、社会人としての必要な管理能力を高めることを目標とします。ハラスメントを含めた労務管理や個人情報保護や転倒予防といった安全管理や職場環境管理、目標や業務管理、診療報酬などの運営管理、卒後教育などの教育管理などについて学びます。	4・通年	30	2	○		○									
52	○		理学療法基礎評価学	理学療法を実施するうえで、評価を行うことにより障がいの状態を正確に把握し、問題点を的確にとらえ、治療方針を立てるという一連の流れは必須です。正確で信頼性のある評価を行うことは、理学療法士の技術の一つとして重要です。この科目では、理学療法士が行う基本的な評価項目や、検査・測定の意義、測定方法などを学びます。	1・後期	30	2	○		○	○								
53	○		理学療法基礎評価学実習	評価とは、情報を入手する、患者の持つ症状や障害を把握する、それらの情報を分析する、治療方針を立案する、治療結果を確認する、そして患者の予後を予測するという一連の流れです。正確で信頼性のある評価技術によって得られる情報は、適切な治療を提供する上で欠かせません。この科目では、理学療法士が行う基本的な評価項目のうち、徒手筋力検査・感覚検査・反射検査について学んでいきます。理論や意義、決まり事や手順、注意点についてしっかりと学習します。	2・前期	45	1			○	○	○							

54	○		医療情報評価学	本科目では、患者さまの状態に関してより多くの情報を把握するための手段と、情報を解釈する方法について学びます。画像診断の原理とその見方や血液検査の解釈について学習します。また、医師から処方された薬物が運動に及ぼす影響について学習します。	2・後期	30	2	○		○	○	○	
55	○		運動器障害理学療法評価法	運動器障害の運動療法を実施する上で、障害の状態把握やリスクをしっかりと把握していることが重要です。理学療法士にとって、それらを正確に把握するために信憑性のある評価を行うことが必要となります。1年次後期から2年次前期で、評価の基礎を学びました。その評価の知識・技術の解釈・習得ができていたことを前提に、本科目では運動器障害の代表的な評価項目とその基本的な考え方、評価手技を学びます。	2・後期	30	1	○		○	○		
56	○		中枢神経障害理学療法評価法	中枢神経障害の理学療法を実施する上で、障害の状態を正確に把握し、問題点を的確にとらえ治療方針を立てるために評価を行います。正確で信憑性のある評価を行うことが、理学療法技術として必要となります。本科目では、主に脳血管障害に関する様々な評価項目の測定・検査の意義、測定手法を学びます。	2・通年	30	1	○		○	○		
57	○		発達障害理学療法評価法	小児期の特徴の一つに疾患の有無にかかわらず日々成長・発達をして変化するということがあります。この科目ではそのように変化していく対象をとらえる方法について学んでいきます。特に、乳児期の運動発達を理解することは、理学療法士として重要です。時間をかけて学習します。また、発達は様々な側面から捉える必要があるため多くの評価が存在します。ここでは理学療法士が実際に行う評価を中心に、代表的なものについてとりあげていきます。	2・後期	15	1	○		○	○		
58	○		内部障害理学療法評価法	本科目名にある「内部」とは、心臓・血管の「循環器系」、肺や横隔膜などの「呼吸器系」、筋肉や細胞での「代謝系」を含めた、諸機能のことを表します。そのため「内部障害」では、メタボリックシンドロームのような生活習慣病も扱います。 本科目では、解剖学で学んだ心臓や肺の形状と、生理学で学んだそれらの機能、正常な状態を維持するために必要不可欠な要素、疾患による変化を、どのような評価項目から読み取ればよいのかという、評価方法について学びます。	2・後期	30	1	△	○		○	○	
59	○		理学療法評価学総合演習Ⅰ	臨床検査実習に向けて、1年次・2年次に学習した各種検査測定についての再確認を行いません。また、患者様の評価をするときに、どのような知識・準備が必要かを学びます。	2・通年	30	1		△	○	○	○	○
60	○		理学療法評価学総合演習Ⅱ	臨床実習Ⅰに向けて、2年次までに学習した各種検査測定についての再確認を行いません。また、患者様の評価をするときに、どのような知識・準備が必要かを学びます。	3・通年	30			○		○	○	○
61	○		運動療法総論	理学療法の中で大きな柱となる運動療法の概要を学びます。3年次に学ぶ運動器障害・中枢神経障害などに共通して必要な関節可動域運動と筋力増強運動の基本を学びながら、それらが解剖学・生理学・運動学・病理学などの基礎科目を背景に成り立っていることを改めて認識し、それぞれの知識の整理をします。また、演習・実技を通して、理学療法士として必要な関節可動域運動と筋力増強運動の基本的な技術を獲得することはもちろんのこと、患者の立場に立つことの重要性を考えます。	2・後期	30	1	△	○		○	○	

62	○		運動器障害理学療法Ⅰ	2年次に運動器障害学で疾患学を学び、理学療法基礎評価学・実習および運動器障害理学療法評価法にて、評価の基礎と運動器障害の特殊検査を学びました。それらの知識、技術の獲得、解釈ができていることを前提に、運動器障害の理学療法について学習を進めていきます。整形外科領域の疾患・障害の運動療法について、基本的な考え方からその方法を学習し、それら疾患別のリスク管理が理解できることを目標とします。また、疾患別に治療立案のプロセスを理解できるよう学習していきます。	3・前期	30	1	△	○	○	○							
63	○		運動器障害理学療法Ⅱ	2年次に運動器障害学で疾患学を学び、理学療法基礎評価学・実習および運動器障害理学療法評価法にて、評価の基礎と運動器障害の特殊検査を学びました。それらの知識、技術の獲得、解釈ができていることを前提に、運動器障害の理学療法について学習を進めていきます。整形外科領域の疾患・障害の理学療法を、基本的な考え方からその方法を学習し、それら疾患別のリスク管理を理解できることを目標とします。また、疾患別に治療立案のプロセスを理解できるよう学習していきます。 なお、関節リウマチについての病態と運動療法についても学習していきます。	3・通年	45	2	△	○	○	○	○						
64	○		中枢神経障害理学療法Ⅰ	評価学で学んだ知識をもとに、脳血管障害の理学療法について学習します。脳血管障害の症候、典型的病態を理解し、最も相応しい理学療法プログラムを提供するための知識を学びます。それぞれの病期における理学療法の基本知識と治療実技を学びます。	3・前期	30	1	△	○	○	○							
65	○		中枢神経障害理学療法Ⅱ	脳血管障害片麻痺患者の動作の特徴について理解を深め、評価から治療までの理学療法における臨床思考過程を学習します。また、脊髄損傷患者における基本動作の特徴を理解し、評価から治療までの基本的な理学療法の流れを学びます。	3・通年	30	1	△	○	○	○	○						
66	○		発達障害理学療法Ⅰ	発達障害理学療法Ⅰ・Ⅱを通して、障害を生まれながらに持っている、もしくは発達段階で障害をもった子どもたちについて理解し、その理学療法について学習します。脳性麻痺をはじめ発達障害を持つ児が理学療法の対象になります。障害をもつ児の特徴について理解し、さらに理学療法の考え方、障害のとらえ方や評価の仕方、治療の考え方までを学習します。障害の影響を受けながら成長発達していく結果、どのような問題が起こりうるのかイメージできるように、画像なども見ながら学習していきます。	3・前期	30	1	△	○	○	○							
67	○		発達障害理学療法Ⅱ	発達障害理学療法Ⅰ・Ⅱを通して、障害を生まれながらに持っている、もしくは発達段階で障害をもった子どもたちについて理解し、その理学療法について学習します。脳性麻痺をはじめ発達障害を持つ児が理学療法の対象になります。障害をもつ児の特徴について理解し、さらに理学療法の考え方、障害のとらえ方や評価の仕方、治療の考え方までを学習します。障害の影響を受けながら成長発達していく結果、どのような問題が起こりうるのかイメージできるように、画像なども見ながら学習していきます。	3・通年	30	1	△	○	○	○	○						

68	○		内部障害理学療法Ⅰ	生命維持に必要な”呼吸”というシステムを色々な面から学習します。理学療法士としてはもちろん医療従事者として医師・看護師との情報交換が可能となるように知識を深めたいと思います。実技では呼吸介助等の基本的な手技が可能となるように学習します。息切れの存在で心身ともにダメージを受けた患者さんの手助けが出来るように学習しましょう。	3・前期	30	1	△	○	○	○	○
69	○		内部障害理学療法Ⅱ	ここで学習する内容は、神経難病・内分泌疾患・循環器疾患の3つの分野に分かれています。内分泌疾患や循環器系疾患は、それらを既往や合併症として抱えている方のリスク管理にもつなげます。また、神経難病に対する理学療法では疾患の特性による運動療法実施上の注意点、患者の予後を見据えた環境整備などの考え方について学びます。	3・通年	45	2	△	○	○	○	○
70	○		物理療法	理学療法とは身体に障害のある者に対し、主としてその基本動作能力の回復をはかるため、治療体操その他の運動療法を行わせ、および電気刺激マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えることとされています。本講義では、運動療法と並ぶ理学療法の柱の一つである物理療法について、使用するエネルギーの特性と身体への影響を理解し、治療適応と禁忌の知識につなげていきます。演習では、患者に対して十分なオリエンテーションができる、使用機器を適切に扱うことができる、治療中に起こりうる事故を予防するための行動ができる、治療効果の確認ができるようになることを目標とします。	2・通年	45	2	△	○	○	○	○
71	○		装具関連理学療法	理学療法士が治療する上で活用するさまざまな「装具」および「リハビリテーション機器」などを紹介し、構造や機能、使用原則および理論を学習します。	3・通年	30	1	△	○	○	○	○
72	○		義肢関連理学療法	理学療法士が治療する上で活用するさまざまな「義肢」を紹介し、構造や機能、使用原則および理論を学習します。	3・通年	30	1	△	○	○	○	○
73	○		理学療法特論Ⅰ	基礎医学から臨床医学、リハビリテーション専門領域や障害学などを系統的に理解した上で、初めてリハビリテーション対象者(患者・対象者)に対峙することができます。また、1・2年次の基礎医学・臨床医学の講義を基礎に、第一線で活躍している臨床の先生方から、貴重な体験談や特殊な技術の紹介などを中心に学び、臨床実習前の学生としての心構えを確認します。	3・通年	30	1	○	△	○	○	○
74	○		理学療法特論Ⅱ	身体機能を中心としたアプローチで構成されることが多い理学療法ですが、最近の臨床では多様な疾患や症状に出会うことが多くなってきており、中には理学療法の枠組みからだけでは対応に難渋する場合があります。そこで隣接領域である作業療法の観点からいくつかの症候についてこの授業を通して学習し、そのような対象者への対応について理解を深めます。	3・後期	15	1	○	○	○	○	○
75	○		理学療法特論Ⅲ	理学療法士は、基礎医学から臨床医学、リハビリテーション専門領域や障害学などを系統的に理解した上で初めて、リハビリテーション対象者(患者・対象者)に対峙することができます。この授業では、1・2年次の基礎医学・臨床医学の講義を基礎に、第一線で活躍している臨床の先生方から、貴重な体験談や特殊な技術の紹介などを中心に学びます。	4・通年	15	1	○	○	○	○	○

76	○		日常生活活動学	基本的な日常生活活動のみかたと、基本動作の介助法を学びます。身体機能だけでなく、環境によって動きが変わることを学びます。	2・通年	30	2	○			○		○					
77	○		理学療法治療学演習Ⅰ	臨床実習Ⅰに向けての、より実践的な理学療法の流れを理解するための科目になります。臨床実習Ⅰに必要な検査結果の統合と解釈を、症例を用いて学習していきます。能力障害の問題の仮説を立て、機能障害との関連付けを行い、評価と治療の思考過程を学びます。また、ディスカッションを通じて論理的思考を養い、臨床での理学療法の実際について、理解を深めていきます。	3・通年	30	1		○		○		○					
78	○		理学療法治療学演習Ⅱ	第一線で活躍している臨床の先生方から、理学療法の特異な技術の概要などを学びます。	4・通年	30	1		○		○		○		○			
79	○		地域リハビリテーション	介護保険制度の施行をきっかけにして、障害者自立支援法や発達障害者支援法等と障害を持った人に対応する理学療法士を取り巻く社会環境は変化し、そしてリハビリテーションに対するニーズは多種多様を極めています。介護予防から終末期の対応まで幅広い知識と実践力を必要とされています。また、直接提供する場合から間接的に提供する事象まで、状況に合わせた臨機応変さも求められています。この科目では、リハビリテーションの原点を振り返り、見つめなおし、現状の把握や課題の発見などを中心に学びます。	3・通年	30	2	○			○				○			
80	○		地域理学療法学	我が国は高齢化社会を迎え、日常生活に介護を必要とする要介護者が増加しています(2014年、全国：約600万人、北海道：約30万人)。2000年の介護保険の施行後、理学療法士が活躍する場所は、病院施設内に留まらず、訪問リハビリテーションや通所リハビリテーションなど様々な分野に広がっています。この科目では、地域で暮らす高齢者や障がい者を支援する理学療法士の在宅支援の在り方について理解を深めます。また、臨床実習で担当した患者様の退院後の在宅支援について再度検討し、実習を振り返るとともにリハビリテーションとは何かを問い直します。	4・後期	30	1	○			○		○		○			
81	○		生活環境学	疾患や加齢により心身が思うように働かなくなっても、在宅生活をおくる方が増えています。高齢者や障害を持った方が、安心して在宅生活を継続するためには、対象者がその人らしく生活できる環境が必要になってきます。この科目では、対象者が安定した在宅生活を継続するために必要な環境について理解を深めます。また理学療法士として、在宅生活をおくる方にどのような支援ができるかを考察していきます。	3・通年	30	2	○			○		○		○		○	
82	○		臨床見学実習	リハビリテーション専門職を目指す学生として、基礎医学分野や専門分野の基礎的な領域の学習が一段落した段階において、実際の臨床現場を見学します。医療現場の見学やリハビリテーションを中心とした治療の見学、リハビリテーションスタッフによる一連の医療活動全般の見学およびチームアプローチの実際を体験します。	1・通年	45	1			○		○		○		○		○
83	○		臨床検査実習	2年次の臨床見学実習で得られた知識や経験の上に専門知識を加えて、実際の臨床場面において評価実技を経験します。	2・後期	90	2			○		○		○		○		○

84	○	臨床実習Ⅰ	2年次の臨床見学実習で得られた知識や経験の上に専門知識を加えて、実際の臨床場面において評価から問題点の抽出、目標設定・治療計画の立案までのプロセスを経験します。	3・後期	225	5			○	○	○	○
85	○	臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを経験し学習します。	4・前期	315	7			○	○	○	○
86	○	臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを経験し学習します。	4・前期	315	7			○	○	○	○
合計				86 科目	149 (3585) 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	本校の学生は、教育課程のすべての授業科目を履修、修得しなければならない。 本校所定の修業年限以上在学し、教育課程に定める各学年の履修すべき科目のすべてを修得した者に対して、課程の修了を認定し、卒業証書を授与する。 課程を修了した者には、高度専門士の称号を授与する。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	履修の認定は、当該科目の授業時数の80%以上の出席をもってする。但し、資格取得のために指定された特定の科目についてはこの限りでない。 履修した科目の評定が『可』以上のとき、その科目を修得したものとす。 教育課程に定める各学年の履修すべき科目のすべてを修得した者に対して、学年の進級及び課程の修了を認定する。	1 学期の授業期間	23 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。